

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和2年11月26日（木）

開 会（午後1時30分）

【議 事】

○特定事件「学校教育について」

・所沢市における教職員の働き方改革に対する取り組みについて

植竹委員長

これまでの委員会審査内容をまとめ、11月5日開催の委員会内にて、お示ししました正副委員長案について、意見がある場合は11月24日までに、正副委員長宛に書面にて提出していただくこととなっていました。

24日までにいただいた意見を反映した正副委員長案を再度配信いたしました。これについてご意見はありますか。

亀山委員

諮問書案の2ページ目、項目①3行目の「各学校の実態を踏まえ、教職員の負担を軽減するため」となっているが、「実態を踏まえ」ということであれば、総括のようなイメージがあるため、それぞれの学校によって伝統や歴史があって、色々な考え方ややってきたこともあるので、「実状に合わせ」という表現が良いのではないかと思ひ、修正が必要であると考えている。次に、4行目の「学校側が参加する行事を選択できるよう」という箇所について、「所沢市立学校における働き方改革基本方針」6ページ、視点3の項目3「教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進」には「地域や外部団体主催の行事等に関しても、これまでは必要に応

じ教職員が参加してきましたが、地域の実状に応じて、負担を考慮した協議を行ってまいります」という一文があるので、「地域や外部団体主催の行事等の参加について、地域と学校で速やかに協議を行うこと」のほうが良いのではないかと思います。

項目②の3行目の「要望・要求に対し」というところに「要望・要求や相談に対し」ということで相談という言葉を追加した。これについては、教職員に対する苦情も含め、保護者からは要望や要求だけでなく相談ということもあるので、相談しやすいようにということであるならば、相談という言葉を追加したほうが良いのではないかと思います。同じ理由で4行目にある「窓口」も「相談窓口」にするほうがよいと考えた。スクールカウンセラーや教育センターにしても、担任の先生を通してでない、相談体制が出来ていないので、こういったことを考えていくことが大切ではないかと思う。

次に、項目③「過去5年の教職員退職者は、毎年度、約60人であり、特に20代・50代の職員が多く退職されている状況である。そこで人員確保の観点から教職員の退職の要因を調査し」ではなく、「教員自身の生活の質を改善し、授業の充実に注力することにより児童生徒にとって最適な質の高い教育が提供できるようにするため」と修正すべきではないかと考えている。理由としては、退職者が多いのかという理由は委員会審査の中でもよくわかっていないので、それを根拠とするのではなく、諮問書案の2ページ目の4行目にも「委員会としては、働き方改革で教員自身の生

活の質を改善し、授業の充実に注力することにより児童生徒にとって最適な質の高い教育が提供されることになると考え視察や審査結果等を踏まえ」としているので、こちらのほうが、目標設定の根拠とするところはそこではないかと思うので、このように修正する必要があると考えている。もう一つ、毎年約60人が退職しているとのことだが、定年退職の方も含まれているので、根拠とするところとは違うのではないかと思う。

植竹委員長

亀山委員からの説明を受けて、修正案のとおり修正することについて委員の皆さんの意見をいただきたい。

末吉委員

亀山委員の指摘した部分はそのとおりだと思う。一点だけ、項目②の4行目については「相談窓口」と修正してしまうと、相談だけ受けても問題が学校に戻るというニュアンスになってしまうと思うので、ここは追加すべきではないと思う。

植竹委員長

今の末吉委員の意見を受けて、項目②の4行目については「窓口」という表現のままでよいか。

(委員了承)

矢作委員

諮問書案について会派で検討してきたが、項目④の3行目に「運用は教

師と生徒の対面を基本とし」を追加すべきではないかと考えている。

末吉委員

それについてはどういう意味で追加するのか。

矢作委員

運用の部分で、コンピュータ操作を基本とするのではなく、あくまでも先生と子供たちとの対面を重視した運用の仕方をしてほしいという意味である。

末吉委員

G I G Aスクール構想については、例えば不登校であったり、色々な問題がある時に、I C Tが使えることで安心して授業についていくことができるという使い方もできるので、教師と生徒の対面が基本であるということとは不登校の子供たちにとって、きついものがある。これを書かなくてもそこは大丈夫なのではないかと思う。

矢作委員

意見としては、機械まかせでは運用してほしくないという意味である。

末吉委員

基本とするという表現がきついのではないか。主旨はよく分かる。

亀山委員

G I G Aスクール構想を進めていくことはよいことだと思う。何はともあれ授業内容の質をよくすることが大事なのであって、あえて矢作委員の意見を諮問書に書かなくても、一番大切なことはコンピュータを使

おうが、何をしようが生徒たちにとって、授業がわかりやすく、充実した質の高いものになることなので、あえて記載する必要はないと思う。

矢作委員

当初の会派の意見としては通常授業を補完する手段という案を出していたので、そういった意味を追加したと思い、この案を出した。

植竹委員長

矢作委員のイメージしている人と人との触れあいが大事であるということ分かるので、諮問書案ではなく、提言案を作成する際に再度議論するということではどうか。

他に意見がないようなので、これまでいただいた意見を反映し、市民文教常任委員会としての諮問書として令和3年1月22日の政策研究審議会に諮問することよろしいでしょうか。

(委員了承)

散 会 (午後1時49分)